

【筑後市】
端末整備・更新計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 児童生徒数	4,268	4,272	4,238	4,176	4,073
② 予備機を含む 整備上限台数	4,908	4,913	4,874	4,802	4,684
③ 整備台数 (予備機除く)	4,268	0	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	4,268	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	100%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	638	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	638	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	100%	0%	0%	0%	0%

※令和8年度以降の値は推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・ 端末の整備については、令和7年度の共同調達により一括整備する。
- ・ 以降の更新については、令和12年に改めて一括にて更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・ 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

() 自治体の職員が行う

(○) 処分事業者へ委託する

- ・ スケジュール (予定)

令和7年10月の端末更新時に併せて処分を予定